

| | | | | | |
|--|--------------------------------|-------------------|--------|-----------------------|--------|
| 所管部課 | 教育部 教育総務課 | 部長 | 小俣 学 | | |
| 件名 | 東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議設置要綱について | | | | |
| | 区分 | | 1 審議事項 | <input type="radio"/> | 2 報告事項 |
| 関係事項 | 条例規則 | | | | |
| | 部課機関 | 企画財政部公共施設等マネジメント課 | | | |
| <p>1. 要 旨</p> <p>第七小学校と第九小学校の統合に当たり、新しい時代の学びを実現する最適な教育環境の在り方のほか、複合化する地域の施設等について検討するため、東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議を設置するものである。</p> <p>(1) 所掌事務 第七小学校・第九小学校統合における基本構想（案）について検討する。</p> <p>(2) 委員構成等 第七小学校学校運営協議会委員、第九小学校学校運営協議会委員及び特別支援教育関係者をもって構成し、委員長に第七小学校校長、副委員長に第九小学校校長をもって充てる。 ※必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができる。 ※庶務は、教育総務課で処理する。</p> <p>(3) 施行日 令和4年11月15日</p> <p>(4) 影響及び効果 学校運営に参加している地域の方々の意見を取り入れた基本構想（案）が策定できる。</p> | | | | | |
| <p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年 1月22日 第九小学校学校運営協議会委員に説明 1月26日 第七小学校学校運営協議会委員に説明 9月 1日 市議会全員協議会において教育委員会の考え方等を説明 9月21日 基本構想策定業務委託の補正予算可決 10月31日 基本構想策定業務委託の委託事業者決定 11月15日 本要綱について教育委員会臨時会において承認</p> <p>今後の予定 令和4年11月21日 第1回東大和市立第七小学校・第九小学校統合検討会議開催</p> | | | | | |
| 3. 留意事項（問題点等） | | | | | |
| 4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに第1回検討会議の開催手続きを進めたい。 | | | | | |
| 5. 審議結果 | | | | | |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。